

令和8年9月24日

「ておりなかつぎおもてせいさく手織中継表製作」のユネスコ無形文化遺産への追加登録記念式典を開催します

昨年12月にインドで開催された無形文化遺産保護条約第20回政府間委員会において、ユネスコ無形文化遺産保護条約に基づく代表一覧表への拡張登録が決定された「でんとうけんちくこうしょう伝統建築工匠のわざ技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」に関して、「ておりなかつぎおもてせいさく手織中継表製作」の追加登録記念式典を行いますので、お知らせいたします。

記

日時 令和8年10月1日（木） 15：00 ～ 15：30

場所 文化庁京都庁舎1階 文化情報発信室

京都府京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番4

内容 文化庁次長より、代表一覧表への登録認定書を関係団体へ伝達し、記念撮影を行う。

出席者（予定）

「でんとうけんちくこうしょう伝統建築工匠わざの技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」関係団体

○「でんとうけんちくこうしょう伝統建築工匠わざの技」の保存、活用及び発展を推進する会

○一般社団法人文化財置技術保存会

<問合せ先>

文化庁文化資源政策・記念物課文化遺産国際協力室

室長補佐：荻原（内線 5737）

無形遺産係：坂口、松葉、依藤（内線 2868）

電話：03-5253-4111（代表）

※取材を希望される場合は、９月２９日（火）１７：００までに、登録フォーム

（<https://forms.cloud.microsoft/r/fyerMe4aSF>）にて御登録をお願いします。受付期間外に届いたものは、登録できませんので御留意ください。

※入構・取材の際には、「自社腕章」を着用の上、１４：２０～１４：４５までに文化庁京都庁舎に３号館南東の玄関から文化庁受付で手続きをお済ませのうえ、反対側にございます式典案内所へお越しください。

※取材に際しては、現場の係官の指示に従い、指定された場所でおこなってください。

（登録フォーム QR コード）



（参考）「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の拡張登録の経緯
令和６年　３月

「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」を拡張提案

令和７年１１月１１日

評価機関より「記載」の勧告

令和７年１２月１１日

第２０回政府間委員会において「記載」の決議

文化庁京都庁舎案内図

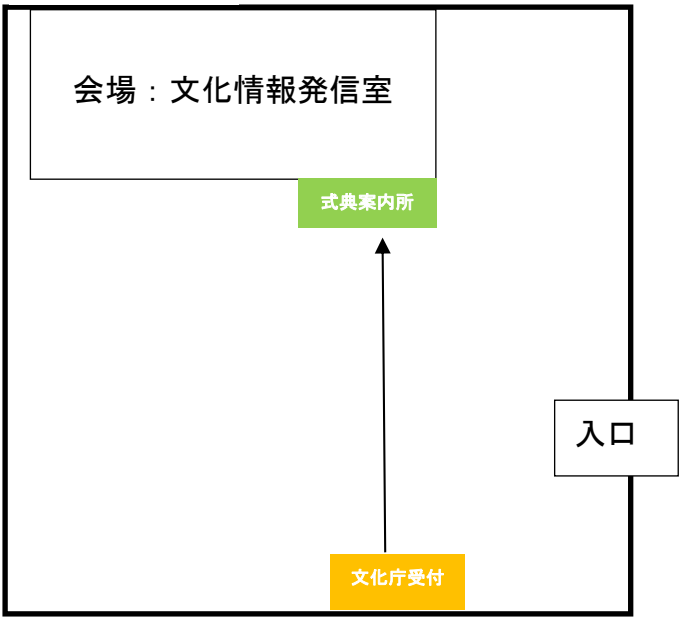
京都庁舎は京都市営地下鉄丸太町駅から徒歩 10 分弱です。



文化情報発信室は3号館（北側）1階にございます。

京都庁舎に 3号館南東の玄関にあるインターホンを押して本式典にお越しになった旨をお伝えいただき、文化庁の受付にて来庁者受付をお済ませください。その後、会場前に設置されている式典案内所までお越しください。

<館内図>



令和7年ユネスコ無形文化遺産代表一覧表
「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」追加記載

○ 拡張提案追加対象案件(1件)

選定保存技術の名称	保存団体
ておりなかつぎおもてせいさく 手織中継表製作	一般社団法人文化財量技術保存会

ておりなかつぎおもてせいさく
手織中継表製作

選定年月日：令和5年10月18日

保存団体：一般社団法人文化財量技術保存会

概要：中継表は畳表のひとつで、様々な文化財建造物の畳に使用されている。手織中継表の製作は、麻を紡いだ縦糸を手織機に掛け、両端から藺草^{いぐさ}を通して織る。20回ほど藺草を通したらコテで強く叩き締め、これを繰り返すことで1枚の中継表を織り上げる。皺や斑が出ないように一様に織ったり、材料となる藺草を選別したりするには熟練を要する。



(参考)ユネスコ無形文化遺産代表一覧表記載「伝統建築工匠の技」構成要素(18件)

選定保存技術の名称	保存団体
けんぞうぶつしゅうり 建造物修理	(公財)文化財建造物保存技術協会
けんぞうぶつもっこう 建造物木工	(公財)文化財建造物保存技術協会 (一社)日本伝統建築技術保存会
ひわだぶき こけらぶき 檜皮葺・柿葺	(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会
かやぶき 茅葺	
ひわださいしゅ 檜皮採取	
やねいたせいさく 屋根板製作	(一社)日本茅葺き文化協会
かやさいしゅ 茅採取	
けんぞうぶつそうよく 建造物装飾	(一社)社寺建造物美術保存技術協会
けんぞうぶつさいしき 建造物彩色	(公財)日光社寺文化財保存会
けんぞうぶつうるしぬり 建造物漆塗	
やねがわらぶき ほんがわらぶき 屋根瓦葺(本瓦葺)	(一社)日本伝統瓦技術保存会
さかん にほんかべ 左官(日本壁)	(一社)全国文化財壁技術保存会
たてぐせいさく 建具製作	(一財)全国伝統建具技術保存会
たたみせいさく 畳製作	(一社)文化財量技術保存会
そうこうしゅうりぎじゅつ 装飾修理技術	(一社)国宝修理装飾師連盟
にほんさんうるしせいさん せいせい 日本産漆生産・精製	日本文化財漆協会 日本うるし掻き技術保存会
えんつけきんばくせいぞう 縁付金箔製造	金沢金箔伝統技術保存会
ておりなかつぎおもてせいさく 手織中継表製作	一般社団法人文化財量技術保存会

2003年(平成15年) **無形文化遺産保護条約** 採択[2004(H16)年 日本締結(世界で3番目)、2006(H18)年 発効]

- 【目 的】 ■ 無形文化遺産の保護
■ 無形文化遺産の重要性及び相互評価の重要性に関する意識の向上 等

- 【内 容】 ■ 「**人類の無形文化遺産の代表的な一覧表**」(**代表一覧表**)の作成
■ 「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」の作成
■ 無形文化遺産基金による国際援助 等

締約国数: 185

登録までの流れ

■締約国からユネスコに申請(毎年3月)

〔各年、約60件の審査件数の制限〕

- * 無形文化遺産の登録のない国等の審査を優先
* 我が国の案件は実質**2年に1回**の審査となっている

■評価機関による審査



■政府間委員会において決定(翌年11月頃)

- ① 記載(inscribe)
② 情報照会(refer)⇒ 追加情報の要求
③ 不記載(not to inscribe)

登録基準 <無形文化遺産保護条約運用指示書(抜粋)>

■ 申請国は、申請書において、代表一覧表への記載申請案件が、次のすべての条件を満たしていることを証明するよう求められる。

1. 申請案件が条約第2条に定義された「**無形文化遺産**」を構成すること。

(a) 口承による伝統及び表現 (b) 芸能 (c) 社会的慣習、儀式及び祭礼行事
(d) 自然及び万物に関する知識及び慣習 (e) 伝統工芸技術

2. 申請案件の記載が、無形文化遺産の認知、重要性に対する認識を確保し、対話を誘発し、よって世界的に文化の多様性を反映し且つ人類の創造性を証明することに**貢献**するものであること。

3. 申請案件を保護し促進することができる**保護措置**が図られていること。

4. 申請案件が、関係する社会、集団および場合により個人の可能な限り**幅広い参加**および彼らの自由な、事前の説明を受けた上での**同意**を伴って提案されたものであること。

5. 条約第11条および第12条に則り、申請案件が提案締約国の領域内にある無形文化遺産の目録に含まれていること。

我が国の無形文化遺産登録(代表一覧表記載)状況等

日本は現在**23件**(※)
(世界全体では**716件**)
(※) 国指定文化財等としては**128件**

重要無形文化財 重要無形民俗文化財 登録無形文化財
選定保存技術 文化審議会決定

2008(H20)	能楽 (のうかく) 人形浄瑠璃文楽 (にんぎょうじゅうりふんらく) 歌舞伎 (かぶき)
2009(H21)	ががく おぢやちぢみ・えちごじょうふ おくのとのあえのこと はやちねかぐら 雅楽 小千谷縮・越後上布【新潟】 奥能登のあえのこと【石川】 早池峰神楽【岩手】 あきうのたうえおどり だいにちどうぶがく だいまくて あいぬこしきぶよう 秋保の田植踊【宮城】 大日堂舞楽【秋田】 題目立【奈良】 アイヌ古式舞踊【北海道】
2010(H22)	組踊 (くみおどり) 結城紬 (ゆうきつむぎ)【茨城・栃木】
2011(H23)	みぶのはなたうえ さだしんのう ほんみのし ちちぶまつりのやたいぎょうじとかぐら たかやまつりのやたいぎょうじ おがのなまはげ 壬生の花田植【広島】 佐陀神能【島根】【情報照会】 本美濃紙、秩父祭の屋台行事と神楽、高山祭の屋台行事、男鹿のナマハゲ
2012(H24)	那智の田楽 (なちのでんがく)【和歌山】
2013(H25)	和食; 日本人の伝統的な食文化
2014(H26)	わし にほんのてすきわしじゆつ ※2009年に無形文化遺産に登録された石州半紙【島根】に本美濃紙【岐阜】、細川紙【埼玉】を追加して登録。 和紙: 日本の手漉和紙技術 ※2025年に越前島の子紙【福井】を追加し、計4件の技術として拡張登録。
2016(H28)	やまほこやたいぎょうじ ※2009年に無形文化遺産に登録された京都祇園祭の山鉾行事【京都】、日立風流物【茨城】に秩父祭の屋台行事と神楽【埼玉】、 山・鉾・屋台行事 高山祭の屋台行事【岐阜】など31件を追加し、計33件の行事として登録。 ※2025年に常陸大津の御船祭【茨城】、村上祭の屋台行事【新潟】、放生津八幡宮祭の曳山・築山行事【富山】、大津祭の曳山行事【滋賀】を追加し、 計37件の行事として拡張登録。 ※吉田祭のお練り行事【愛媛】を追加する拡張提案中。
2018(H30)	らいほうしん かめんかそうのかみがみ ※2009年に無形文化遺産に登録された甑島のトシドン【鹿児島】に、男鹿のナマハゲ【秋田】、能登のアマメハギ【石川】、宮古島の 来訪神: 仮面・仮装の神々 パートゥ【沖縄】、遊佐の小正月行事【アマハゲ】【山形】、米川の水かぶり【宮城】、見島のカセドリ【佐賀】、吉浜のスネカ【岩手】、 薩摩硫黄島のメンドン【鹿児島】、悪石島のボゼ【鹿児島】を追加して計10件の行事として登録。
2020(R2)	でんとうけんちくこうしやうのわざ もくぞうけんぞうぶつをうけつぐためのでんとうぎじゆつ ※2009年に提案したものの未審査となっていた「建造物修理・木工」に 伝統建築工匠の技: 木造建造物を受け継ぐための伝統技術 「檜皮葺・柿葺」「建造物装飾」等を追加し、計17件の技術として登録。 ※2025年に手織中継表製作を追加し、計18件の技術として拡張登録。 ※「屋根瓦葺(琉球瓦葺)」(保存団体名: 琉球瓦葺技術保存会)、「(一社) 日本茅葺き文化協会」(茅葺)及び「NPO法人 丹波漆」(日本産漆生産・精製)を追加する拡張提案中。
2022(R4)	ふりゆうおどり ※2009年に無形文化遺産に登録されたチャッキラコ【神奈川】に、綾子踊【香川】など40件を追加し、計41件の伝統芸能として登録。 風流踊 ※白鳥の拝殿踊【岐阜】を追加する拡張提案中。
2024(R6)	でんとうてきさけづくり 伝統的酒造り
提案中	しょう 書道 ※「書道」は2026年12月頃に登録審議予定 かぐら 神楽 ※「神楽」は2028年12月頃に登録審議予定 温泉文化 ※「温泉文化」は2030年12月頃に登録審議予定